

消費者ネットやまぐちニュース

消費者ネットやまぐちの事務所は、それはとてもとても、年季の入った建物です。冬は極寒…夏は灼熱!!!でも、負けてはいられません。昨年に引き続き、グリーンカーテンを作ってみました。観賞用の朝顔と食用のゴーヤで涼しさとさわやかさ。そして夕飯のおかずにと・・・一石三鳥かな? 来年はグリーンカーテンコンテストにも応募してみようかな〜と、思う今日この頃です。



2011年7月25日発行
(NO, 9) かわかみ



県内13市への消費者行政充実に係る要請意見交換会のまとめ

県内13市に「消費者行政充実に係る要請」を、山口県消費者団体連絡協議会、山口県地域消費者団体連絡協議会、消費者ネットやまぐちの3団体で行い、各市行政担当の方々との意見交換を行いました。

1. 要請したこと

- ①地方消費者行政活性化交付金の活用及び活用プランについて
- ②消費者行政充実のための自主予算の確保について
- ③消費者生活相談員の処遇について
- ④消費者行政充実のための首長のリーダーシップの発揮について
- ⑤消費者の啓発活動について
- ⑥消費者相談窓口の充実について



山陽小野田市白井市長
が参加されました。

2. 意見交換会でわかったこと

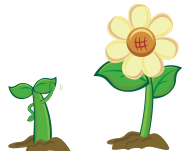
- ★消費者行政への具体的な取り組み内容が把握することができた。
- ★活性化基金を活用して様々な施策が、実施されていること等を知る事ができた。
- ★自治体間での活用程度には格差がある。
- ★消費者行政への取り組みは首長のリーダーシップで大きく左右されている。
- ★私たち消費者団体が連携し、要請及び意見交換等をする事で行政への影響力はあると感じた。

3. 今後の課題

- ①要請内容については今回の要請内容を基本に各自治体の実行可能な内容等も組み込む。
- ②行政と消費者団体で共に活動できる具体的なテーマを盛り込む。
- ③懇話会の場「意見交換会」として該当市に居住する方がたも参加してもらうこと。
- ④山口県消費者団体連絡協議会の実施している調査内容を3団体で共有し、訪問活動に活かす事ができればよい。



各市の要請意見交換
会の様子です。



* 柳井市広域消費生活問題実行委員会に参加してきました。

柳井市では、周防大島町・田布施町・上関町・平生町の1市4町で広域消費生活問題実行委員会があり、毎回、消費生活に係わる情報交換等がされているとのことでした。先日の消費者行政充実の要請懇談会からのご縁で、6月14日(火)、吉富副理事長(山口県地域消費者団体連絡協議会長)と事務局で初めて参加させていただきました。今回は、消費者庁の地方協力課の前田さんの講演があり、地方行政のこと、活性化基金とこれからの在り方、そして広域化やネットワーク等についてのお話でした。柳井市はこの秋より消費生活センターを開設予定であり、近隣4町とのセンターの広域化ということも視野に入れておられるとのことでした。消費者団体として、これからもずっと注目していきたい委員会です。



平成22年度消費生活相談状況は・・・山口県全体での消費生活相談件数は14,567件で、昨年とほぼ同数ですが、山口県消費生活センターの受付相談件数は5,871件で前年度より6%減少しています。これは、県内13市のうち10市がセンターを設置し、相談担当者を置くなど各市町の相談体制を充実させたことの原因が大きいでしょう。消費者にとって相談窓口がより身近になったように思われます！

身近な最近の詐欺事件！



～金鉱山開発投資詐欺～

～還付金詐欺～

宇部市内の80歳代の女性の所に、社会保険庁の職員をかたる男より、「還付金3万9千円を送る。キャッシュカードを受け取りに行くので渡してほしい」と電話があり、30分後に訪れた男にキャッシュカードを渡してしまい、3時間内に計100万円がATMで引き出されていた。男は30歳位で慎重175cm位の細身で、黒髪を七三に分けていたそうです。

- ★山陽小野田市内の60歳代の女性が1800万円をだまし取られる事件が発生！
- ★山口市内の80歳代の女性がレアメタルリサイクル会社の投資案内のダイレクトメールを信用し振込をする直前に金融窓口で引きとめられ未然に！

戻します詐欺・・・被害に遭わないためのポイント
★役所は還付手続きのためATMを利用することはない！
★お金が返ってくると行った電話などの確認は電話帳などで調べて、正しい連絡先に確認しましょう。

投資・還付金…詐欺の事件が新聞に載って

いました。新聞に載るような詐欺ではないけれどまだまだ、いろんな手口の悪質商法や詐欺などがあるようです。まず、一人で決めない！ゆっくりと回りを見渡してみましよう！！友達でも、家族でも、警察、消費生活センター、そして法テラスというのもあります。まずは、聞いてみましょう！

消費者ネットやまぐちでは、個人会員を募っております。 お問い合わせ…083-923-5614 川上
..... きりとり

NPO法人 消費者ネットやまぐち 個人会員入会申込書

☆ 個人会員 入会金 1,000 円 年会費 2,000 円 (一口)

住 所 _____
名 前 _____

TEL _____

NPO法人消費者ネットやまぐちの運営は会費と寄付で賄われております。趣旨に賛同のいただける多くの方のご入会をお待ちしております。 連絡先…山口市後河原210番地 TEL083-923-5614 川上まで